

## 事業事前評価表

### 国際協力機構人間開発部保健第2グループ

#### 1. 案件名（パプアニューギニア独立国）

国名： パプアニューギニア独立国（パプアニューギニア）

案件名：（和名）フィラリア対策プロジェクト フェーズ2

（英名）The Project for Elimination of Lymphatic Filariasis Phase 2

#### 2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
パプアニューギニアは、世界保健機構（WHO）の指定する顧みられない熱帯病（Neglected Tropical Diseases。以下、「NTDs」という。）の一種であるリンパ系フィラリア症（Lymphatic Filariasis。以下、「LF」という。）の蔓延国の一つと認定されている。LFは感染が進行するとリンパ液の還流障害をきたし、陰嚢水腫や四肢の慢性的なリンパ浮腫等の症状・障害を引き起こし、患者はその身体症状・障害のために、差別・偏見等の社会的・経済的な不利益を被ることが指摘されている<sup>1</sup>。

このような状況の中、パプアニューギニアの保健セクターにおける中期開発計画である国家保健計画 2021-2030 は、SDG の目標 3、特にそのターゲット 3.3 である「エイズ、結核、マラリア及びNTDs といった伝染病の根絶」への貢献を謳い、LF の伝播を阻止するための駆虫薬の集団投薬（Mass Drug Administration。以下、「MDA<sup>2</sup>」）を実施していく方針を打ち出している。

また、1999 年に WHO 西太平洋地域事務局（Western Pacific Regional Office。以下、「WPRO」）が開始した「大洋州リンパ系フィラリア症制圧計画（Pacific Programme to Eliminate Lymphatic Filariasis。以下、「PacELF」）」に沿い、主要 3 対策①MDA、②MDA 実施後の感染拡大状況把握のための定点調査（Transmission Assessment Survey。以下、「TAS<sup>3</sup>」）、③慢性リンパ浮腫患者等に対する疾患管理と身体障害の予防活動（Mobility Management and Disability Prevention、以下、「MMDP」）に取り組んできた。

同国の LF 対策に対し、JICA は、ボランティア派遣や駆虫剤と検査キットの供与等により継続的に支援してきた。直近では、大洋州広域フィラリア対策プロ

<sup>1</sup> Ramaia KD, Ottesen EA. 2014 Progress and impact of 13 years of the Global Programme to Eliminate Lymphatic Filariasis on reducing the burden of Filarial disease. PLoS Negl Trop Dis8 (11):e3319

<sup>2</sup> MDA は、1 年ごとに合計 2 回実施する。

<sup>3</sup> TAS は、MDA の終了後、最低 6 か月の期間をあけたのちに preTAS、その後 TAS を 2 年ごとに合計 3 回実施する。ただしこの preTAS と TAS における血清有病率が WHO の基準に達していなければ、再度 MDA 実施へ戻る。TAS の 3 回目において、血清有病率が WHO の基準未満であれば LF 制圧の手続きに入る。

プロジェクト（フェーズ 1）（2018 年～2023 年）を対象州 3 州（西ニューブリテン州、東ニューブリテン州、ニューアイルランド州）において実施し、西ニューブリテン州と東ニューブリテン州では MDA の実施に協力した。ニューアイルランド州では TAS1 回目までの実施を協力し、血清有病率が WHO の基準である 1.0% 未満の結果となり、感染拡大の制圧にむけて成果を上げてきた。

今後も全国で LF 制圧を実現するために、さらに対象州を拡大し、継続して MDA や TAS、MMDP の計画策定や運営能力の強化を図る必要があり、フェーズ 2 が要請された。

（2）パプアニューギニアに対する我が国及び JICA の援助方針等と本事業の位置付け

国別開発協力方針（2017）では、「社会サービスの向上」を重点分野（中目標）と定め、「フィラリアをはじめとした感染症対策を中心に、医療体制の改善、地域保健人材の育成等についても支援を行う。」ことを掲げている。また、2021 年 6 月に開催された第 9 回太平洋・島サミットにおける共同行動計画の中で、日本は大洋州地域各国において、保健医療体制の強靱化のため、医療施設整備、医療機材供与、保健・医療従事者の人材育成支援に取り組んでいく方針を示した。さらに、JICA は、保健医療分野の課題別事業戦略「グローバル・アジェンダ」の中で、「感染症対策・検査拠点強化」を重点課題の一つとし、専門人材の育成や各国の感染症対応能力の強化を掲げている。

本事業は、感染症であるフィラリア対策の強化に不可欠な保健医療体制の強化や地域保健人材の育成を行うものであり、上記各方針と整合するといえる。

（3）他の援助機関の対応

上記のとおり、パプアニューギニアの LF 対策は、PacELF の枠組みの中で進められており、これまで WPRO からの技術的・財政的な支援が行われてきた。

また、PacELF の枠組みに対し、米国国際開発庁（USAID）は、2022 年、財政支援を決定したほか、欧米の学術機関による保健省等との共同研究等も行われている。さらに、エーザイ株式会社は、大洋州地域における LF 対策の駆虫薬の無償供与を WHO に約束している。

### 3. 事業概要

（1）事業目的

本事業は、パプアニューギニアにおいて、①保健省の LF 対策実施能力の強化、②MDA 実施運営能力の開発・強化、③TAS の実施運営能力の開発・強化、④疾病管理と身体障害の予防活動のための能力向上を行うことによって、LF 対策の強化と全国拡大に向けた制度化を図り、もって LF の感染拡大抑制に寄与するもの。

- (2) プロジェクトサイト／対象地域  
パプアニューギニア、以下7州を対象として実施する。  
西ニューブリテン州、東ニューブリテン州、ニューアイルランド州  
西セピック州、東セピック州、マヌス州、ブーゲンビル自治州
- (3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）  
直接受益者：保健省（3名）及び対象州保健局（7州合計約20名）  
最終受益者：対象州の住民（7州合計約2,352,000人）
- (4) 総事業費（日本側）  
3.5億円
- (5) 事業実施期間  
2023年3月～2027年3月を予定（計48か月）
- (6) 実施体制  
保健省公衆衛生局疾病対策・サーベイランス課  
西ニューブリテン州保健局、東ニューブリテン州保健局、  
ニューアイルランド州保健局、西セピック州保健局、東セピック州保健局、  
マヌス州保健局、ブーゲンビル自治州保健局
- (7) 投入（インプット）
  - 1) 日本側
    - ① 専門家派遣：チーフアドバイザー（感染症対策）、業務調整：（合計約96M/M）
    - ② 機材供与（車両、パソコン、プリンター、プロジェクター等）
    - ③ 在外事業強化費
  - 2) パプアニューギニア側
    - ① カウンターパートの配置
    - ② 施設・機材
    - ③ 活動実施費用
- (8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担
  - 1) 我が国の援助活動
    - 2. 事業の背景と必要性（1）（2）を参照。
  - 2) 他の開発協力機関等の活動
    - 2. 事業の背景と必要性（1）（2）を参照。  
本事業は、PacELFの枠組みの中で実施されているパプアニューギニア国のLF対策に対する協力であり、フェーズ1から引き続きWHOとの密な連携の中でプロジェクト活動を実施する。
- (9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類
  - 1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

上記のとおり、慢性リンパ浮腫患者等は、その身体症状・障害のために、差別・スティグマ等の社会的・経済的な不利益を被りやすい立場にあり、LF対策は、貧困削減や差別・スティグマ等の緩和に寄与するものである。

3) ジェンダー分類：

【対象外】■ (GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<分類理由>

詳細計画策定調査にてジェンダー主流化ニーズが調査されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組について指標等を設定するに至らなかったため。

(10) その他特記事項

特になし

#### 4. 事業の枠組み

(1) 上位目標

パプアニューギニアにおいて、LFの感染が減少する。

指標及び目標値：

1. プロジェクト完了後もLF制圧に向けた年間活動計画が策定される。
2. 2030年まで、計画通りにMDAやTASが実施される。
3. 少なくとも対象州5州のうちxx州で、2回目のTASの実施が認められる。(目標値は事業開始後に決定する)

(2) プロジェクト目標

対象州におけるLF対策を通じ、全国的な展開に向けてLF対策の実施体制が強化される。

対象における指標及び目標値：

1. LF制圧に向けた年間活動計画が策定される。
2. MDAカバー率がWHOの基準である65%を超える。
3. 調査に含まれた対象集団の血清有病率がWHOの基準である1.0%未満になる。
4. MMDPに関する事項が年間活動計画に含まれる。

(3) 成果

成果1：LF対策の実施に係る保健省の能力が強化される。

成果2：対象州において、MDAの実施運営能力が開発され、強化される。

成果3：対象州において、TASの実施運営能力が開発され、強化される。

成果4：対象州でMMDPのための能力が向上する。

#### (4) 主な活動

- 1-1： LF 制圧を含む NTDs 対策に係る戦略計画に関するテクニカルワーキンググループを設立し、定期的にこれを開催する。
- 1-2： LF 制圧を含む NTDs 対策戦略計画を起案し、最終化する。
- 1-3： ステークホルダーによるモニタリング・評価を含む LF 制圧に向けた年間活動計画を策定する。
- 1-4： 予算に関するステークホルダーとの調整や予算策定を行う。
- 1-5： LF 対策に係るナショナルトレーナーを選定し、トレーニングする。
- 2-1： ブーゲンビル自治州とマヌス州で、感染拡大状況のベースライン調査を実施する。
- 2-2： MDA 実施手順マニュアルを用いて、MDA の運営のためのマイクロプランを策定する。
- 2-3： MDA チームとして、保健医療従事者やボランティアを選定し、トレーニングする。(ナショナルトレーナーのトレーニングを含む。)
- 2-4： MDA 実施手順マニュアルを使用して、一連の MDA 活動を行う。
- 2-5： データを分析し MDA の成果を評価するとともに、MDA のカバー率を WHO に報告する。
- 3-1： TAS 実施プロトコルを作成する。
- 3-2： TAS 実施プロトコルに沿って、TAS 実施のマイクロプランを策定する。
- 3-3： TAS チームとして、保健医療従事者やボランティアを選定し、トレーニングする。(ナショナルトレーナーのトレーニングを含む)
- 3-4： 対象州で TAS を実施する。
- 3-5： データを分析し TAS の結果を評価し、WHO に報告する。
- 4-1： MDA 実施の際に、LF 有症状者のリストを作成する。
- 4-2： LF 有症状者の保健医療へのアクセスの実情を把握するための調査を行う。
- 4-3： LF 制圧に向けた年間活動計画に、調査結果を盛り込む。
- 4-4： MMDP に関するセミナーまたはトレーニングを開催する。

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

- 1) WHO により、MDA に必要な薬剤が計画通りに供給される。

- 2) 計画通りにカウンターパートが配置される。
- 3) 保健省及び州保健局のカウンターパートの異動が頻発しない。
- 4) プロジェクトの実施に対して関係機関が反対しない。
- 5) WHO または他のパートナーにより、LF 検査キット (Filariasis Test Strip。以下、「FTS」) が供給される。

(2) 外部条件

LF 対策基準が WHO によって変更されない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

ミャンマー「マラリア対策計画」では、国の医薬品管理システムの不備による流通の課題が指摘された。例えば、港の通関に時間がかかり、タイムリーな医薬品の配送ができないことや、温度管理体制の不備により、必ずしも調達品を適正に供給できたとはいえなかった。また、ケニア「2008-10 年度ケニア HIV/AIDS 対策計画」では医療施設に配布後の調達品・検査キットの品質のモニタリングは行われておらず、品質の担保は判断できなかった。(2) 本事業への教訓

本事業においても、必要な量の薬剤・検査キットを期限内に適切な方法で調達することが MDA や TAS にとって重要になる。TAS に使用する FTS は、発注から発送までに半年を要することを踏まえて、計画的な手配を行う必要がある。また、FTS の管理温度は常温 (2~37℃) であることから特別な保管環境は不要であるが、判定結果の妥当性や輸送・保管状況の確認のために、検査前に FTS が正常に機能するかを確認する必要がある。

## 7. 評価結果

本事業は、パプアニューギニアの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針に合致し、保健省の能力強化や州保健局の MDA や TAS、MMDP の実施運営能力の開発・強化の推進を通じて、LF 対策の強化及び制度化に資するものであり、SDGs ゴール 3「健康」及び指標 3.3「2030 年までに、エイズ、結核、マラリア、NTDs のパンデミックを終焉させる、及び、肝炎・水系感染症・その他感染症対策を行う」に貢献すると考えられることから、実施の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価結果

(1) 今後の評価に用いる主な指標

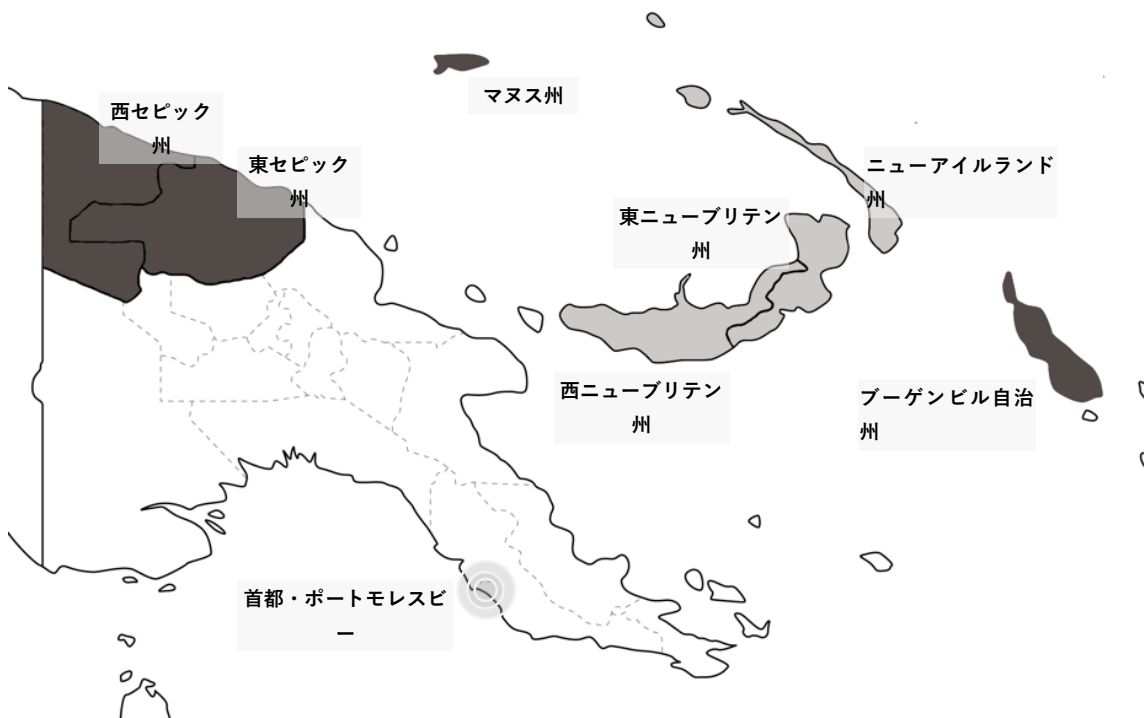
4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始後 マヌス州とブーゲンビル自治州における感染拡大状況の  
ベースライン調査  
事業完了3年後 事後評価

以上

別添資料 フィラリア対策プロジェクト フェーズ2 地図



薄い灰色：フェーズ1及びフェーズ2の対象州  
濃い灰色：フェーズ2からの対象州